

令和元年 6月21日

保護者 様

郡山市立薫小学校長 土屋 光啓

学校周辺の道路への駐車禁止及び停車の際の注意点について

日頃より、保護者の皆様には来校の際に車両での乗り入れを自粛いただいたり、見学学習保護者ボランティアとして子どもたちの活動の様子を見守っていただいたりと、子どもたちの安全・安心な活動のためにご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このことについて、以前にもお子さんの送迎に係る駐停車について子どもの安全確保を第一に考えた対応をお願いしたところですが、本校正門前道路に駐停車している車両が非常に多い状況が続いております。また、地域の方々からは交通の妨げになっており、大変危険であるといった連絡が入っております。

つきましては、児童の安全を確保し、交通事故の防止を図るため、学校周辺の道路への車両の駐停車について、下記のように対応をお願いいたします。

また、民間の児童クラブのお迎えについても同様の対応をお願いしてまいります。

記

1 本校正門前道路及び敷地内の駐車について

- (1) 本校正門前の道路を含め、学校周辺の道路は全て駐車禁止です。
- (2) 学校行事や授業参観、保護者会等で来校される際はお車を自宅へ駐車し、必ず徒歩や自転車でお越してください。子どもたちの安全確保のため敷地内への駐車はできませんので、お車では来校しないようにしてください。
- (3) お子さんが体調不良で早退する場合や、けがで徒歩での登下校が困難な場合など、お車で来校しなくてはならない場合は、事前に学校までご連絡ください。

2 お子さんの送迎について

- (1) 朝、お子さんを送ってくる場合は、他のお車の交通の妨げにならないように、お子さんが降車しましたら移動ください。なお、校門の正面付近での乗降はしないでください。
- (2) 運転手がいても駐車して待っていることがないようにご協力ください。学年や特設で示された下校時刻に合わせてお迎えをお願いします。
- (3) お迎えのために、運転手がお車を離れて路上に停車することは法令違反である上に交通の妨げになるので、決して行わないようにしてください。

3 その他

- (1) 特設部の大会参加や宿泊学習などでバスを使用する際、正門前道路にお車を停車しているため、子どもたちがバスから降車する際の妨げになることがありました。バスを使用する際には、メール等でお知らせしますので、正門前道路には絶対に停車しないようお願いいたします。
- (2) ご不明な点がありましたら、学校までお問い合わせください。

担当 教頭 佐久間 誠
Tel 932-5307